

情報セキュリティ基本方針

1. 当社の取組み

永田紙業グループは完全循環型社会の実現に向けた総合リサイクル企業として、古紙のリサイクルを中心に機密文書、情報媒体、金属、廃プラスチック、古繊維、廃油の回収等、あらゆる再資源化に取り組んでいます。当グループは、情報セキュリティの維持・向上を経営の最重要課題と認識し、「JIS Q 27001:2023」に適合した情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)を構築し、当グループが取り扱うお客様の情報資産及び当グループの資産の保護と、セキュリティ事故の予防への取組みを継続的に行っていきます。

2. 情報セキュリティ活動の目的

当グループは、情報セキュリティ活動により、特にお客さまから依頼された機密文書、情報媒体の機密性の保護及び破碎・運送処理の確実な実施を最重要課題として取り組みます。そのため、回収、運搬、保管、破碎・溶解処理の各プロセスにおいてミスや事故を起こさないことが情報セキュリティ活動の目的となります。この目的を達成するため、各部門において、情報セキュリティリスクアセスメントを行い、予防のためのリスク対応を含む情報セキュリティ目的の達成計画を策定し、確実に実施します。

3. 情報セキュリティ活動推進体制の整備

当グループのISMSを安全かつ適正に管理、運用するため、ISMS管理責任者の任命及び事務局の設置など推進体制を整えるとともに、情報セキュリティに関する具体的施策を定め、当グループ全体での取組みを展開します。

4. ISMSの運用

- (1) ISMSの実施状況及び管理策の有効性を監視し、必要に応じて見直しを実施するとともに、その結果に基づいて、継続的に改善をします。
- (2) 情報セキュリティに関する規定・手順をグループ内に徹底すると共に、必要な教育・訓練を定期的を実施し、社員等の意識向上を図ります。
- (3) 情報資産に関わる全ての法令、及び廃掃法、個人情報保護法等の要求を確認し、常に最新状態に維持するとともにこれを遵守します。
- (4) 個人情報についてはプライバシーマーク制度に準拠した、当グループの「個人情報保護方針」に則り管理します。
- (5) 社員等はISMSの推進にあたり、定められた規定等に従って行動するものとし、情報資産の保護を危うくする行為を行った場合には就業規則などの規約に従い処分を課します。
- (6) 情報セキュリティインシデントを報告することを含め、セキュリティ事件・事故が発生した場合、又はその予兆があった場合、迅速に対応します。また事業継続を確実にするため、事業継続計画を策定し、事件・事故に備えるべく教育し、定期的に試験を実施し、見直しを行い、継続的に改善をします。
- (7) 当社は、ISMSを運用することにより、当社の情報セキュリティ対応を継続的に改善し、お客さま、取引先様、社会の皆様の期待に応えていきます。

この情報セキュリティ基本方針は社員等に周知します。

2023年10月1日

永田紙業株式会社

代表取締役 永田 耕太郎